

審議会等会議録

| 発言者 | 会議のてん末・概要 |
|------------|---|
| 近藤上下水道経営課長 | <p>1 開会</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第4回久喜市水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、上下水道経営課長の近藤でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料でございますが、事前に郵送をさせていただきました。</p> <p>「令和4年度第4回久喜市水道事業運営審議会次第」及び、本日机の上に置かせていただきました、</p> <p>「資料1 久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）に対する市民意見提出制度（パブリック・コメント）の実施結果について」</p> <p>「資料2 久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）の変更箇所について」</p> <p>「資料3 久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）」</p> <p>「資料4 久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）について（答申）」の計4種類でございます。</p> <p>お手元にございますでしょうか。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>では審議会の公開について説明させていただきます。久喜市では、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、傍聴要領を作成し、会議は原則公開となっております。非公開とすることができる会議は、個人情報等を含む会議のみでございます。</p> <p>次に、公開する会議では、誰でも傍聴することができ、傍聴者には会議資料を配布し、または閲覧できるようにしております。</p> <p>次に、公開する会議は会議録を作成し、公開された会議に関わる会議録は、作成後、約1ヶ月後には閲覧できるようにいたします。そのため、会議録の作成にあたり録音、写真の撮影につきましてご了承いただくとともに、会議録作成システムを使用しておりますので、発言の際にはマイクを通して発言していただくようご協力をお願いいたします。</p> <p>会議録署名につきましては会長に署名をいただきたいと思います。</p> <p>なお、本日は委員数15人に対しまして、出席者15人でございますので、久喜市水道事業運営審議会条例第6条に規定されている会議の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。</p> <p>最後に、皆様には、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため、手洗いやマスクの着用等をお願いしているところでございます。事務局側といたしま</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>しても、換気や消毒の徹底を実施するなど、感染拡大防止に努めながら審議会を進行してまいります。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>2 あいさつ</p> <p>続きまして、次第2の挨拶でございます。</p> <p>初めに小熊会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 小熊会長 | (会長あいさつ) |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事進行につきましては、審議会条例第6条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、これから先の進行は小熊会長にお願いをいたします。</p> |
| 小熊会長 | <p>それではしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に進行いたしますよう、ご協力をお願ひいたします。</p> |
| 小熊会長 | <p>3 議事</p> <p>次第3の議事、久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）に対する市民意見提出制度（パブリック・コメント）の実施結果について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 武井水道経営係長 | <p>（市民意見提出制度（パブリック・コメント）の実施結果について説明）</p> <p>以上でございます。</p> |
| 小熊会長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>真久委員どうぞ。</p> |
| 真久委員 | <p>本当にご丁寧に説明していただきましてありがとうございました。また、ご苦労さまでした。</p> <p>いただいた資料について、2、3点聞きたいのですけれども、先ほどお話ありました今後の結果については、市のホームページ載せるということでしたけれども、今いただいたこの資料がこのまま掲載されるのでしょうか。</p> |
| 武井水道経営係長 | <p>お答えいたします。</p> <p>こちらの資料がそのまま掲載されます。</p> |

| | |
|----------|--|
| 真久委員 | そうすると気になったのは、一番右側の列に、条例案（計画書）への反映とありますて、回答としては原案どおりとなっています。気になったのは条例案の部分です。この条例案とはなんの条例でしょうか、なにか余計なことではないかなと思うのですが。どのような条例になるのでしょうかと。久喜市水道ビジョンについては計画案だけでよいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 武井水道経営係長 | こちらは様式が定まっているものとなっております。条例についてもパブリックコメントをかけさせていただくことがありますから、このような様式をとっているものでございます。今回我々のものとしては計画案を採用して、読んでいただくものとなっております。 |
| 真久委員 | <p>要するにこれを見た人がそう思っていただければいいのですが、今ご説明いただいたように、様式なので変えることできないということであれば仕方ないなということになります。</p> <p>しかし、一目見た限り条例案とあります。この市の考え方の一番下の方に、コストの削減等が見込まれる場合には、民間委託を進めていく方策としておりますとなっていますので、もしそうなった場合は、当然、関連する条例は変えなければならないという意味で書いたのかなと私は考えたところです。そのように捉える方もいるのではないかなということを懸念したわけで、質問させていただきました。</p> |
| 小熊会長 | <p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p> <p>他に質問がないようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは次に、久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）についてに入らせていただきます。久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 武井水道経営係長 | <p>（久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）について説明）</p> <p>以上でございます。</p> |
| 小熊会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>（意見、質問等なし）</p> <p>質問がないようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは次に、答申（案）についてに入らせていただきます。答申（案）について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |

| | |
|----------|---|
| 武井水道経営係長 | (答申（案）について説明) 以上でございます。 |
| 小熊会長 | ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。 真久委員どうぞ。 |
| 真久委員 | 答申書について、特に誤りではないのですが、気になった点を質問させていただきたいと思います。 まず一つ目は、これから会長から市長に、私どもが審議した案件を答申という形で直接お渡しすることになっているわけですが、今いただいたこの資料をこのままお渡しすることになるのでしょうか。もしそうであれば、まず1ページ目に会長から市長宛てに文章がありますけれども、このタイトルが久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）となっていますが、私どもが十分審議した結果こうなりましたということの報告ですから、もう（案）はいらないのではないかと思うのですが、その点いかがでしょう。今後誰がどのように判断した時に（案）が取れるのかを聞きたいと思います。 例えば、今日答申を受け取った市長が、これはいいですね、ではこうしましようということになるのであれば、後程決裁いただくことで（案）ではなくなると思いますからそれはいいと思うのですが、そうではないのではないかでしょうか。今日を以て計画として決定ではないのでしょうか。要するに、もう（案）ではないと感じました。もしそうであれば、次のページに附属資料が添付されているわけですが、この附属資料の目次に関して言うと、久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）となっていまして、これは何を意味するのかなと。これは、最初の1ページ目のことを指すのではないかと思うのですよね。そうすると、もう（案）はいらないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。以上でございます。 |
| 小熊会長 | それでは事務局回答願います。 |
| 武井水道経営係長 | 何点かご質問がありましたので、一つずつ回答させていただきたいと思います。 まず、今お渡ししている資料4をそのまま渡すのですかというご質問ですが、この答申につきましてはまずは1枚目のみを、会長から市長の方にお渡ししていただくこととなります。 附属の資料といたしましては、1枚目と2枚目以降を切り離した状態での資料として、お渡しいただくものとなっております。 また、この（案）について、（案）が取れるのではないかということですけれども、この久喜市水道ビジョン（経営戦略）につきましてはこの（案）が取れる |

| | |
|------------|--|
| | <p>時点というのは、策定の時点で（案）が取れるものでございます。</p> <p>本日、審議会から答申をいただきまして、その後、先ほども申し上げましたとおり、事務局の方で再度文字やデザイン等について調整をさせていただきます。それを以て、内部的な話になってしまいますけれども、市長による決裁をいただいて、市長の方で策定、公表という形になりますので、その時点では策定となり（案）がとれることとなります。</p> |
| 真久委員 | <p>そうしますと、私が気になったのは、資料4の中に諮問の写しがありますよね。市長から審議会に諮問された文書について、この諮問のタイトルには（案）はついていないわけですよね。むしろこの諮問にこそ（案）が必要ではないかと思ったのですが、それはそれでいいでしょう。</p> <p>諮問にも（案）とついていないのだから、当然、返す方である答申にも（案）は必要ないのではないかなど、非常に細かいところですが、考えたところです。</p> <p>考えによってはどちらでもいいではないかと思うかもしれません、ただやはり審議会から市長に渡すのですから、きちんとした方がいいのではないかと思いましたので、このような質問をさせていただいたところでございます。以上でございます。</p> |
| 小熊会長 | 布川委員どうぞ。 |
| 布川委員 | <p>今、真久委員のご質問と事務局の回答を聞いていて、私自身よくわからなかつたのですが、この資料4というはどういう位置付けの資料であると審議会メンバーは考えればいいのでしょうか。この資料4を作っていたいのはいいのですが、これについて我々は何かしなさいということがありうるのかどうか、そこがわかりませんでした。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>お答えさせていただきます。資料4は審議会からいただく答申という形になっていますので、答申をいただく前に、最終的な答申書の案として、この内容で問題がないかということを確認していただくための資料としております。久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）をここでもう一度議論してこう変えたほうがいいのではないかという議論のためにご用意したわけではなく、これまでの経過を踏まえ、本水道ビジョンはこれでよいということを示しているものになります。そのため、内容について皆様が問題ないということであれば、資料4の1ページ目の上にある（案）を取りまして、この資料4を答申書とさせていただきたいという、最終的な確認をさせていただくための資料となっております。</p> |
| 小熊会長 | 真久委員どうぞ。 |
| 真久委員 | 今のお話ですと、課長が勘違いされているのかなと思ったのですが、私が言っている（案）については、資料4のページの1ページ目の文書のタイトルの久喜 |

| | |
|------------|---|
| | <p>市水道ビジョン（経営戦略）とある次に（案）がついていることについてです。これはいらないのではないかということです。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>真久委員からご質問のあった（案）とは別の（案）ということで今私はお答えさせていただきました。真久委員からご質問いただいた（案）についてのご意見も十分認識しておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 小熊会長 | <p>よろしいでしょうか。 他に質問がないようですので、質疑を打ち切ります。 それでは、これにて議題はすべて終了しましたので、議長の任を解かさせていただきたいと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。 この後の答申につきましては、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>ありがとうございました。 続きまして、答申書の提出となります。 それまで暫時休憩とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> |
| | (休憩) |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>4 答申 それでは、準備が整いましたので、小熊会長より、梅田市長へ答申書の提出をお願いいたします。 恐れ入りますが、小熊会長と梅田市長はご起立をお願いいたします。 それでは小熊会長、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 小熊会長 | (答申書を読み上げ、小熊会長から梅田市長へ答申書を手渡す) |
| 梅田市長 | ありがとうございました。 |
| 近藤上下水道経営課長 | ありがとうございました。 小熊会長と梅田市長は、ご着席をお願いいたします。 |
| 近藤上下水道経営課長 | 5 市長あいさつ それでは、改めまして梅田市長からごあいさつを申し上げます。 |
| 梅田市長 | 委員の皆様、改めましてこんにちは。 久喜市水道事業運営審議会の委員の皆様におかれましては、日頃から水道事業の推進について、多大なるご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。 |

| | |
|------------|--|
| | <p>ただいま、小熊会長より、久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）についての答申書を頂戴いたしました。本年3月の諮問後、答申までの間に審議会を4回開催いただきました。大変忙しいスケジュールであったことと存じます。そのような中、委員の皆様には、毎回熱心なご審議を賜り、本日、答申をいただいたことにつきまして、心から感謝を申し上げます。</p> <p>今後の水道事業といたしましては、人口減少社会の到来による影響が予想される中で、増大する老朽化施設の更新や自然災害への対策、事業の経営基盤強化など、様々な課題に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>つきましては、本答申を含めて、審議の過程でいただいたご意見は十分に尊重し、本ビジョンに掲げる将来像「将来へ引き継ぐ安全・安心な水道」の実現に向けて全力で取組む所存でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、今後とも本市水道事業の推進について、格別のご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。</p> <p>大変お世話になりました。ありがとうございました。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>誠に恐縮ではございますが、梅田市長はこのあと別の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。</p> |
| | (市長退席) |
| 近藤上下水道経営課長 | <h3>6 その他</h3> <p>続きまして、次第6のその他でございます。</p> <p>今回をもちまして、皆様による久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）の審議は全て終了となります。貴重なご意見、ご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 | <h3>7 閉会</h3> <p>それでは、閉会のごあいさつを田村副会長にお願いしたいと思います。田村副会長よろしくお願ひいたします。</p> |
| 田村副会長 | (副会長あいさつ) |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第4回久喜市水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>約半年間の間、久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）策定にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。</p> |

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年10月18日

小林 康平